

財務省第12入札等監視委員会  
令和7年度第3回定例会議議事概要

開催日及び場所	令和8年3月17日(火) 福岡合同庁舎 本館5階 共用第2会議室	
委員	委員 大橋 敏道(福岡大学 法学部教授)	
	委員 柴田 祐二(柴田公認会計士事務所 公認会計士)	
	委員 森 裕美子(森総合法律事務所 弁護士)	
審議対象期間	令和7年10月1日(水)～令和7年12月31日(水)	
契約締結分の概要説明	審議対象期間に係る契約締結分及び契約実績状況調書の概要を説明	
抽出事案	4件	(備考)
競争入札(公共工事)	1件	契約件名 : 令和7年度城野住宅3号棟外壁改修その他工事 契約相手方 : 株式会社ブランドシー(法人番号4180001003501) 契約金額 : 18,178,600円(税込) 契約締結日 : 令和7年10月7日 担当部局 : 福岡財務支局
随意契約(公共工事)	-1件	-
競争入札(物品役務等)	2件	契約件名 : 長崎税関管理庁舎等建築物点検業務 一式 契約相手方 : 株式会社ReVIN(法人番号4120001244704) 契約金額 : 1,650,000円(税込) 契約締結日 : 令和7年10月31日 担当部局 : 長崎税関
		契約件名 : 令和7年度確定申告期税務署駐車場等警備業務(Dブロック) 契約相手方 : 太平ビルサービス株式会社北九州支店(法人番号2011101012138) 契約金額 : 12,091,200円(税込) 契約締結日 : 令和7年10月28日 担当部局 : 福岡国税局
随意契約(物品役務等)	1件	契約件名 : 埠頭監視カメラシステム(博多港設置分)の撤去及び再設置業務 一式 契約相手方 : NECネクサソリューションズ株式会社 (法人番号7010401022924) 契約金額 : 2,983,200円(税込) 契約締結日 : 令和7年10月8日 担当部局 : 門司税関
うち応札(応募)業者数 1者関連	1件	契約件名 : 埠頭監視カメラシステム(博多港設置分)の撤去及び再設置業務 一式 契約相手方 : NECネクサソリューションズ株式会社 (法人番号7010401022924) 契約金額 : 2,983,200円(税込) 契約締結日 : 令和7年10月8日 担当部局 : 門司税関
委員からの意見・質問 それに対する回答等	次ページ以降のとおり	
委員会による意見の具申 又は勧告の内容	なし	

意見・質問	回 答
<p><b>【事案 1】</b>            契約件名 : 令和7年度城野住宅3号棟外壁            改修その他工事            契約相手方 : 株式会社ブランドシー            (法人番号4180001003501)            契約金額 : 18,178,600円(税込)            契約締結日 : 令和7年10月7日            担当部局 : 福岡財務支局</p>	
<p>低落札率であるため、予定価格の積算が適正であったか、また、低落札率になった原因を検証する必要がある。</p>	
<p>予定価格の積算が適正かどうか。</p>	<p>積算の数量及び単価の算出については、平成30年度に外部委託を行っており、本工事の実施にあたり実勢価格となるよう令和7年度単価に見直していることから、積算は適正であったと考えている。</p>
<p>低落札率となった原因は何か。</p>	<p>本件は、低入札調査を実施し、積算額との乖離が大きい項目についてヒアリングしたところ、他の同種案件と併せて請け負うことで資材の調達コスト等の圧縮を図ったとの回答だった。</p>
<p>総合評価方式に対する考え方及び本件について総合評価方式を採用しなかった理由は何か。</p>	<p>当局においては、施工規模及び難易度により総合評価の対象事業を選定することとしている。本件は、施工規模が小さく、難易度も低いとの判断から総合評価方式の対象外とした。</p>
<p>令和6年度までの実績と比較して、令和7年度から応札業者数がかなり増加しているが、その理由は何が考えられるか。</p>	<p>過去の案件の応札業者数が少ない理由として、施工場所が離島のため参加業者が少ないことや民間需要が高く受注余力がなかったことなどが考えられる。            一方、本件は、民間需要が落ち着いた時期と考えられ、施工場所や規模が受注しやすかったのではないかと考えている。</p>
<p>辞退や不参加となった業者が6者あるが、その原因等は何が考えられるか。</p>	<p>開札時点において、他の事案を受注した結果、配置予定技術者が確保できなかったことが考えられる。</p>
<p>入札業者の過半数において入札金額と予定価格との乖離が大きい、その原因等は何が考えられるか。</p>	<p>他の工事との同時請負によるコスト削減や協力会社から資材を低価格で調達できること、自社施工が可能であること、自社で外部足場を保有していることなどによるコスト削減が考えられる。</p>
<p>相手方は名古屋市の業者で、直接施工が可能とのことだが、逆にコストがかかる可能性はないのか。</p>	<p>福岡の地場業者に協力を得ることができ、足場などの資材価格を抑えることができたと聞いている。</p>
<p>複数の業者の入札金額と予定価格との乖離が大きいことを踏まえ、今後、予定価格の算定方法を見直すことは考えているか。</p>	<p>労務単価は、国土交通省の公表単価を採用しているほか、それ以外の単価についても参考見積の再徴求、査定率を聞き取りのうえで決定している。今後、立地条件等を踏まえ査定率の見直しを検討する余地はあるが、現状のまま問題ないとの認識である。</p>
<p>業務の質・安全性の確保や労務環境の適正性に関して、どのような確認等を行ったか。</p>	<p>設計図書に記載する使用材料の品質、外部足場等の仕様及び作業従事者の労務環境等についてヒアリングを行っており、問題ないとの判断に至っている。</p>

<p>低入札調査の実施状況及び業務の質・安全性の確保、労務環境の確認状況を詳しくご教示いただきたい。</p>	<p>相手方から入札内訳書等関係書類一式を提出してもらい、積算内訳書との比較で異常値がある箇所を重点的に確認している。また、品質の確保は使用する資材等のメーカーや規格の確認、労務環境は作業従事者の休日や勤務時間、休憩時間の確認のほか、喫煙者・禁煙者への配慮状況等を確認している。</p>
<p>工事期間中にヒアリングの内容について実態把握をする体制になっているのか。</p>	<p>定期的に現場に指導に赴き、作業従事者の状況や資材の仕入れ状況・管理状況を確認している。</p>
<p>本件工事は平成30年度から計画していたということか。 本件住宅の外壁改修は、建築当時以来初の改修工事になるということか。</p>	<p>当局ではスムーズに工事を進めるために先行して設計を実施しストックするようにしている。 本件は、新築後初の改修工事であるが、予算化ができていなかったもの。今回、他の工事の執行残がまとまってきたため、それを活用して実施した工事である。</p>

意見・質問	回 答
<p><b>【事案 2】</b></p> <p>契約件名 : 埠頭監視カメラシステム(博多港設置分)の撤去及び再設置業務一式</p> <p>契約相手方 : NECネクサソリューションズ株式会社(法人番号7010401022924)</p> <p>契約金額 : 2,983,200円(税込)</p> <p>契約締結日 : 令和7年10月8日</p> <p>担当部局 : 門司税関</p>	
<p>1者応札かつ高落札率であるため、予定価格の積算が適正であったか、また、競争性が働いているのか検証する必要がある。</p>	
<p>本件埠頭監視カメラの保守契約はどのような内容か。本件業務のうち、保守契約で対応できるものはなかったのか。</p>	<p>保守契約は、年1回の定期保守と随時保守であるため、撤去、再設置は保守契約の対象外である。</p>
<p>積算内訳書の「単価」は何を根拠に設定しているのか。</p>	<p>国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「建築保全業務積算基準」に定める比率を採用している。</p>
<p>詳細内訳の「人数」「日」については「業者ヒアリングを参考」とのことだが、合理性・適正性についてはどのように確認をしたのか。</p>	<p>実際の作業日及び作業人員から適当であったと思われる。</p>
<p>撤去・再設置作業について、契約者以外には取り扱いが難しい作業なのか。</p>	<p>仕様書において、動作確認を求めているため、システムに精通していない者の作業は難しいと思われる。</p>
<p>門司税関に配備されている埠頭監視カメラシステムはすべて本件契約者のものであるという状況が、継続しているのか。</p>	<p>他港設置分は、別の者と契約している。</p>
<p>他港設置分は、別の者と契約しているとのことであるが、当該者からも工数を徴取のうえ、予定価格の積算に反映させてはどうか。</p>	<p>徴取することとしたい。</p>
<p>徴取した工数が適当であったか、検証が必要と思うがどうか。</p>	<p>適当であったかは、今後も確認することとしたい。</p>
<p>取り外した物品の一時保管費用が発生していると思うが、予定価格の積算に計上していないのはなぜか。</p>	<p>照明塔の更新ではなく、照明塔設置の電気設備改修に伴うもので、取り外した物品を保管する必要はなかったとの認識である。</p>

意見・質問	回 答
<p><b>【事案 3】</b>            契約件名 :長崎税関管理庁舎等建築物            点検業務 一式            契約相手方 :株式会社ReVIN            (法人番号4120001244704)            契約金額 :1,650,000円(税込)            契約締結日 :令和7年10月31日            担当部局 :長崎税関</p>	
<p>低落札率であるため、予定価格の積算が適正であったか、また、低落札率になった原因を検証する必要がある。</p>	
<p>入札金額について、一番高額なものと落札額との間にかなりの乖離が生じているが、その原因・理由としてはどのような点が考えられるか。</p>	<p>本件については、人日と人件費が金額に直結しているが、人日については効率的な遂行が可能であれば少なくなるため、経験が影響していると考えられる。人件費については、昨今の人件費上昇の関係で、見積りに大きな差が出たものと考えられる。それでも一番高額なものは異常と考えられるが、これについてはよくわからないというのが正直なところである。</p>
<p>応札者4名のうち、落札者以外の3名が予定価格を超えているが、そうなった原因・理由としてはどのような点が考えられるか。</p>	<p>先ほどの質問と同様の回答になるが、人件費を多く見積もったことが原因と考えている。</p>
<p>市場価格等調査表において、A社とB社の2社を選定した理由は何か。</p>	<p>過去の契約者であることから選定した。</p>
<p>過去の類似案件において、A社が落札した令和2年度と同5年度との間で、落札率にかなりの乖離が生じているが、そうなった原因・理由としてはどのような点が考えられるか。</p>	<p>令和2年度は一般競争入札を行い、令和5年度は見積合わせによる少額随意契約を行っている。令和5年度の少額随意契約の予定価格は、見積金額の平均値を設定しており、2社の見積額が近い値であったことから、落札率が高くなっている。令和2年度の一般競争入札については、競争性が働いたことで、金額が下がり、落札率が低くなったものと考えている。</p>
<p>予定価格算出時に価格を徴取した者は、徴取時の人日をベースに入札金額を算出したと考えられる。人件費単価で考えると、予定価格の方が低かったということになるが、実態を反映していると考えられるか。</p>	<p>公表資料に基づく予定価格の人件費単価と当該者の単価に大きな差があり、公表資料が実態を十分に反映していないと考えられる。            清掃契約においても、人件費が上昇する一方で公表資料の数値が更新されておらず、入札金額が予定価格を超過し、落札が困難となる事例が生じたことがある。</p>
<p>過去の契約者と今回の契約者の人日に差があるが、業務の遂行に問題はなかったのか。</p>	<p>書類の提出はまだであるが、先週、各対象箇所の調査を行ったが、特に問題は出ていない。</p>
<p>落札者の人件費も予定価格を大きく上回っており、実情と乖離している。一方、人日は予定価格より落札者の方が下回っているが、特に問題が生じていないということであれば、人件費と工数の両面で検討が必要であると考えられる。</p>	<p>先ほどの清掃の例では、近年は公表資料に頼らず、参考見積で予定価格を算出している。本件も同様に参考見積を活用した方がよいとも考えている。工数については、どれだけノウハウがあるかなどで大きく変わってくるため、業者の選定は慎重に行っていきたい。</p>
<p>今回の落札者は、長崎税関の方で声掛けを行って参加した業者なのか。</p>	<p>本件は、入札参加が期待できる案件であることから、声掛けは行っていない。</p>

意見・質問	回 答
<p><b>【事案 4】</b>            契約件名 : 令和7年度確定申告期税務署            駐車場等警備業務(Dブロック)            契約相手方 : 太平ビルサービス株式会社            北九州支店            (法人番号2011101012138)            契約金額 : 12,091,200円(税込)            契約締結日 : 令和7年10月28日            担当部局 : 福岡国税局</p>	
<p>高落札率であるため、予定価格の積算が適正であったか、また、競争性が働いているのか検証する必要がある。</p>	
<p>令和7年分確定申告期税務署駐車場等警備業務のAからGの各ブロックはどういう分け方になっているのか。また、そのように分けられた理由は何か。</p>	<p>各ブロックの分け方については、過去の入札手続きにおける応札状況や業者意見を基にして地域ごとに分けている。入札事務の効率化やスケールメリットによる価格低下を考えると一括で入札したいところだが、一括では対応できる業者が限定されるため、競争性の確保の観点からブロック分けをしている。</p>
<p>予定価格の積算において、業者意見を聴取しているが、どのような業者からか。また、当該業者を選定した理由は何か。</p>	<p>業者意見の聴取は、前年の落札者に対して行った。当該業者を選定した理由は、前年の落札者が適正な価格動向を把握するために適当と判断したためである。</p>
<p>近年の同事案の実績をみると、基本的に応札者は2、3者に絞られているようであり、固定化されているが、そうなった原因・理由は何か。</p>	<p>地方では、近隣での警備員確保が難しく、多くの人員を遠隔地である都市部で確保していると聞いている。都市部に比べて、地方は警備員の人員確保が難しいことから、地方を多く含む本件は応札者が少ないものと思われる。</p>
<p>AからDブロックの入札結果を見ると、応札者が多いブロックは契約単価が低く、少ないブロックは契約単価が高くなっているが原因は何が考えられるか。</p>	<p>警備員確保の困難度が低い都市部は応札者が多く、契約単価が低くなっており、困難度が高い地方は応札者が少なく、契約単価が高くなっているものと思われる。</p>
<p>今後、応札者を増やす対策等として何が考えられるか。</p>	<p>他のブロックの過去に応札した者に対し、入札参加の勧奨をしたいと考えている。また、公表されている一般社団法人福岡県警備業協会の会員名簿(317社)を基に勧奨することを検討したい。</p>

【委員会の審議結果】	
<p>(第1事案について)</p> <p>本件について競争性が働いたことにより低落札率となったことは理解した。</p> <p>今後、同様に宿舍の外壁改修工事を実施していくものと考えられるが、改修後の状態を長期的な視野で確認していく必要があると考えている。</p> <p>低価格による劣化具合等を検証する態勢を整えることが望ましい。</p>	
<p>(第2事案について)</p> <p>システムに精通している者でなければ作業が難しく、1者応札になったことについて理解した。一方で、予定価格の算定において、契約相手方1者のみから工数を徴取しているが、他港設置分は、別の者と契約しているとのことであるため、当該者から工数を徴取のうえ、予定価格に反映させることを検討されたい。</p> <p>また、予定価格の積算が適当であったか、引き続き、検証を行うことが必要。</p>	
<p>(第3事案について)</p> <p>競争性が働いた結果、低落札率になった事情は理解できるが、人件費単価や人日が実態を反映していない可能性も高いと思われる。</p> <p>過去の落札業者から聞取りを行っているが、過去の落札業者以外からも参考見積りを取得するなどして、予定価格設定の精度を上げられたい。</p>	
<p>(第4事案について)</p> <p>応札者と落札者が固定化されている状況が続いていることは、競争性の観点から好ましくないことから、現行のブロック分けを見直すことを検討してはどうか。</p> <p>また、予定価格の設定に当たり落札者からのみ意見聴取を行うことは、予定価格の漏洩の恐れがあり適切でないことから、落札者や応札者以外から広く聴取して予定価格を設定されたい。</p>	